

2024年度事業報告書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

公益財団法人 石井記念証券研究振興財団

東京都中央区日本橋茅場町 1-13-14

I 公益財団法人石井記念証券研究振興財団の概要

1. 設立年月日

1989年12月1日 財団法人 石井記念証券研究振興財団 設立
 2011年 4月1日 公益財団法人 石井記念証券研究振興財団に移行

2. 定款第3条に定める目的

わが国における証券市場に関する有益な研究調査に対して必要な資金の助成を行い、もってわが国の証券市場の一層の発展に寄与することを目的とする。

3. 定款第4条に定める事業

- (1) 証券市場に関する有益な研究調査に対する必要な資金の助成
- (2) 証券市場に関する研究活動を行う者及び資質優秀者（留学生を含む。）に対する奨励金の支給
- (3) 前号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- (4) 各号の事業は全国において行うものとする。

4. 主たる事務所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号

5. 期中の許認可等に関する事項

許認可事項はありません。

6. 期中の重要な契約に関する事項

契約事項はありません。

7. 役員・評議員・選考委員及び参与に関する事項

(1) 期中の異動

2024年5月24日の評議員会で山口隆弘が理事に就任し、同日の臨時理事会で代表理事に就任しました。

2024年3月31日を以て森本滋氏が奨励金選考委員を退任しました。一方2024年2月25日の通常理事会にて、奨励金選考委員に齊藤真紀氏を選出しました（就任は2024年4月1日より）。

研究助成選考委員に、2024年4月1日より白須洋子氏が就任し、1名増員となりました（2024年3月1日の2022年度通常理事会にて選出）。

(2) 評議員・理事・監事・参与・選考委員の名簿

（2024年3月31日現在 五十音順 敬称略）

評議員（4名）

評議員長	土屋 卓洋	立花証券株式会社元取締役副社長
評議員	柴垣 和夫	東京大学名誉教授
	高橋 厚男	公益財団法人日本証券経済研究所元理事長
	原 良也	株式会社大和証券グループ本社名誉顧問

理事（5名）

理事長	山口 隆弘	山和証券株式会社取締役社長
常務理事	石井 登	立花証券株式会社取締役会長
理事	菊池 廣之	極東証券株式会社取締役会長
	増井喜一郎	公益財団法人日本証券経済研究所元理事長
	若杉 敬明	東京大学名誉教授

監事（1名）

	富田 英保	公認会計士
--	-------	-------

参与（1名）

	渡辺 常正	立花証券株式会社監査役
--	-------	-------------

選考委員（9名）

研究助成等選考委員会（4名）

委員長	若杉 敬明	（理事）
副委員長	石井 登	（理事）
委員	岩原 紳作	東京大学名誉教授
	白須 洋子	青山学院大学経済学部教授
	土屋 卓洋	（評議員）

奨励金受給者選考委員会（5名）

委員長	柴垣 和夫	（評議員）
副委員長	石井 登	（理事）
委員	土屋 卓洋	（評議員）
	森本 滋	弁護士・京都大学名誉教授（3月31日退任）
	横田 絵理	慶應義塾大学大学院商学研究科委員長
	（4月1日就任	齊藤 真紀 京都大学公共政策大学院教授）

II 理事会・評議員会・選考委員会の開催

1. 理事会

2024年5月10日

議題-1 遊休財産保有制限への対応策（公益目的保有財産への定め）について

議題-2 2023年度の事業報告・計算書類等の承認について

議題-3 定時評議員会の開催日等の決定について

議案-1 定時評議員会の開催日等の決定について

議案-2 定時評議員会における理事選任議案（候補者）の決定について

報告事項-1 2023年度の資金運用状況について

報告事項-2 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告

原案どおり承認または決定されました。

2024年5月24日 臨時理事会

議題-1 代表理事の選任について

原案どおり決議されました。

2025年2月25日

- 議題-1 2025年度の事業計画・収支予算について
- 議題-2 評議員会の開催日等の決定について
- 議題-3 選考委員会委員の選出について
- 報告事項-1 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告
- 報告事項-2 旅費及び審査謝金の内規の改定
- 報告事項-3 慶弔金退任慰労金等支給内規の改定
- 報告事項-4 固定資産「電話加入権」の除却
- 報告事項-5 賃貸料と諸謝金の公益目的事業への按分計上

原案どおり決議または承認されました。

2025年3月19日

- 議題-1 評議員会の開催日等の決定について
- 原案どおり決議されました。

2. 評議員会

2024年5月24日

- 議題-1 遊休財産保有制限への対応策（公益目的保有財産への定め）について
 - 議題-2 2023年度の計算書類等の承認について
 - 議題-3 理事の選任について
- 原案どおり承認されました。

2025年3月13日

- 議題-1 2025年度の事業計画・収支予算の承認について
- 評議員全員の同意書が得られず不成立となりました。

2025年3月28日

- 議題-1 2025年度の事業計画・収支予算の承認について
- 原案どおり承認されました。

3. 選考委員会

2024年05月20日

研究助成等選考委員会

- 議題-1 2024年度証券研究学生団体助成について

2024年06月21日

奨励金受給者選考委員会

- 議題-1 2024年度の奨励金受給者の選考について

2024年07月24日

研究助成等選考委員会

- 議題-1 2024年度の研究者及び博士後期課程大学院生に対する研究助成について

III 事業の実施状況

2024年度の事業計画書及び収支予算書に基づき、奨励金給付事業、学生団体助成事業、研究助成事業を次の通り実施しました。

() 内は前年度

予 算

支 出

奨励金給付	7,450千円 (9,120千円)	6,936千円 (8,160千円)
学生団体助成	11,500千円 (11,500千円)	11,740千円 (11,720千円)
研究助成	11,700千円 (11,700千円)	9,265千円 (9,360千円)
計	30,650千円 (32,320千円)	27,941千円 (29,240千円)

(1) 奨励金給付事業

証券市場に関心を有する資質優秀な学生及び有益な研究活動を行う研究員に対する奨励金の給付枠として、745万円（新規受給者9名、継続受給有資格者6名）を予算計上し、同事業を実施しました。

財団指定の8大学と1研究機関の長に2024年度の新規受給申請者の推薦を依頼し、大学生7名、研究員1名の推薦を受けました。また、継続受給の資格を有する大学生4名と研究員2名より受給継続の申請がありました。

2024年6月21日に奨励金受給者選考委員会を開催し、支給の可否について書類審査を行い本事業の目的に適う人材として申請者全員の採用が決められました。

2024年7月4日に柴垣委員長、山口理事長、石井常務理事に出席いただき、新規受給者への奨励金授与式を開催しました。

2025年3月4日に、柴垣委員長、山口理事長、石井常務理事に出席いただき、大学生4名と研究員1名の第34回修了式を開催しました。

(2) 学生団体助成事業

大学内におけるゼミ、サークル及び証券研究学生連盟に対する助成金給付額として、1,150万円を予算計上し事業を実施しました。

2024年5月20日に研究助成等選考委員会を開催し、支給の可否について書類審査を行い、34大学、48団体への支給を決定しました。

今年度の給付合計額は、前年度実績に比べ102万円増加し1,174万円となりました。予算1150万円に対して、24万円上回りました。

全日本証券研究学生連盟が主催する「証券ゼミナール大会」への助成金として11月24日に2024年度も100万円を日本証券業協会・金融・証券教育支援本部を通して支給しました。

(3) 研究助成事業

大学及び研究機関において、証券市場に関する有益な研究調査活動に携わっている研究者またはそのグループ及び大学院生（博士後期課程）に対し、研究助成金の給付を次の通り実施しました。

2024年5月上旬に財団関係者5名と33大学及び1研究機関の長に受給候補者の推薦を依頼しました。

給付予算額を1,170万円とする募集に対して、研究者の個人研究8件、グループ研究3件の申請があり、大学院生からは4件の応募申請がありました。

7月24日に研究助成等選考委員会を開催し、提出された受給申請書と推薦書により書類審査を行いました。

研究者の個人研究8件、グループ研究3件は、共に全員に給付が決められました。

また、博士後期課程の大学院生に対しても、4名全員の研究に給付が決められました。

上記審査の結果、2024年度は研究者の個人研究に対して8件（給付金額599万円）、グループ研究に対して3件（同207万円）、大学院生に対して4件（同120万円）の合計15件に対し926万円を給付することとなりました。

8月23日に東京証券会館において新規受給者への研究助成金授与式（研究者・大学院生）を、若杉委員長、山口理事長、石井常務理事に出席いただき開催しました。

以上

2024 年度事業報告の附属明細書

2024 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

以上